

令和元年度第1回岡山大学病院臨床倫理委員会議事要旨

日 時 令和元年9月18日(水) 17:30～18:12

場 所 岡山大学医学部管理棟3階 大会議室

出席者 増山委員長, 大塚委員, 仲野委員, 小林委員, 大澤委員, 森田委員, 太田委員,
山下委員

欠席者 森松委員, 岡田委員, 早野委員, 栗屋委員, 一井委員

申請者 中尾救命救急科長・教授

陪席者 中尾救命救急科長・教授, 研究推進課(三枝, 山本, 國米, 影山)

議事に先立ち, 委員長はじめ各委員から自己紹介が行われ, 続いて, 事務方より委員会の設置に係る経緯説明があった。

議 題

1 副委員長の選出について

委員長から, 副委員長の選出について提案があり, 内規第4条第3項に基づく互選の結果, 大塚文男委員が選出された。

2 臨床倫理協議について(救命救急科 受付番号:臨倫1)

委員長から, 本件に係る申請者を同席させることの提案があり, 了承された。

続いて, 委員長の指名により申請者及び主治医から, 申請書に従い以下のとおり詳細について説明があった。

- ・現在, 38歳女性, 他院で第二子の出産に際し, 誘発分娩を行ったところ心肺停止となり, 当院に救急搬送され, 緊急帝王切開が行われた。児はNICUに入院中であり, 母親はEICUに入院中で, 体外式人工肺(ECMO)を装着し, 低酸素が影響し, 脳死と判断しうる状態となっている。
- ・臓器提供について検討したが, 医学的な理由で断念せざるを得ない状況である。
- ・終末期にあたってECMO離脱となると, 「速やかな死を迎える」ということを意味し, 死を誘導する行為についての是非について審議いただきたい。
- ・「救急・集中治療における終末期医療に関するガイドライン～3学会からの提言～(平成26年11月4日)」より, 終末期判断によると, ECMOを装着している限り, 曖昧な部分があるが, 他については, 終末期として認定される。
- ・QOLについては, 救命は困難であり, 快復は見込めない。周辺状況としてはキーパーソンを含めて理解は良好である。
- ・今後について, 家族及び本人の意思(ご家族の意思推定)としては, いまの姿形のままで治療を中断してほしい。病理解剖をおこなって, 原因究明, 今後の医学の貢献のためになるのであればという希望がある。

主たる診療科の医療チームを含む複数の職種や立場の委員によって, 「救急・集中治療における終末期医療に関するガイドライン～3学会からの提言～(平成26年11月4日)」

を参考資料にしなから、主に以下の事項について審議が行われた。(1) 終末期に該当するか、(2) 上記を踏まえて、ECMO 離脱の判断は適切であるか、であるかどうか審議が行われた。

(1) 終末期に該当するか

主に医学的見地、社会的見地より協議された。委員のすべてが、ガイドラインに沿ってみても、臨床的にも終末期という判断で間違いないと思われる。

(2) ECMO 離脱の判断は適切であるか

主に医学的見地、社会的見地より協議された。今後、ECMO を継続装着した場合でも、今のビリルビンの数値の状態からみても状態が悪くなる可能性がかなり高い。浮腫について、利尿剤を使ってもさらにひどくなり苦しい状態と思われる。

根本的な治療はなく、医学的に快復する見込みがない。また、家族の希望もあり ECMO 離脱については問題ない。

審議の結果、委員会の判断は、以下のとおりとなった。

現時点では、ECMO を装着している段階なので脳死判定はできないが、脳死に近い状態と医学的には判断され、終末期として認める。また、家族の意思は、延命措置の中止を強く希望しており、新たに治療を行う事も出来なく、医学的に快復する見込みがない。ECMO の離脱については適切であるという結論になった。

以 上